

とっとりの緑化検討委員会

<第1回>

平成27年11月

 鳥取県

目次

1. はじめに

- 1) 本事業の目的
- 2) 委員会の目的(設立趣旨)
- 3) 委員会の検討事項
- 4) 本事業の進め方(検討委員会のイメージ)
- 5) 検討のスケジュール
- 6) 検討事項の概要
- 7) 本事業の対象とする緑化

目次

2. 現状の分析

- 1) 県のこれまでの緑化に関連する計画など
- 2) 市町村の計画
- 3) 県の最近の緑化施策
- 4) 緑に関するデータ
- 5) 国の動き
- 6) 他県の取り組み
- 7) 県の地域特性
- 8) 県の人口動向
- 9) 県の産業と雇用
- 10) 県の最近の動向

1. はじめに

1) 本事業の目的

鳥取県は、平成25年に花と緑の祭典「第30回全国都市緑化とっとりフェア」を開催し、これからの鳥取県の都市緑化を一層推進していくこととして取り組むとともに、県の財産である「自然」を活かしたグリーンウェイブの地域づくりを目指しているところです。

本事業は、「とっとりグリーンウェイブ」展開の一つの取り組みとして「今後のとっどりの緑化のあり方」の策定と、それに基づく「民有地と公共施設等の植栽の整備・管理マニュアル」の策定等について、委員会の意見を踏まえてとりまとめるものです。

2) 委員会の目的(設立趣旨)

「今後のとっとりの緑化のあり方」の策定とそれに基づく「民有地と公共施設等の植栽の整備・管理マニュアル」の策定等の検討のため、県内の専門家(生態工学、樹木医、造園建設、植物生産流通、地域づくり)で構成する「とっとりの緑化検討委員会」を設立する。



《委員会での審議事項》

- とっとりの緑化のあり方に関する事項
- 民有地、公共地の植栽管理及び整備内容に関する事項

3) 委員会の検討事項

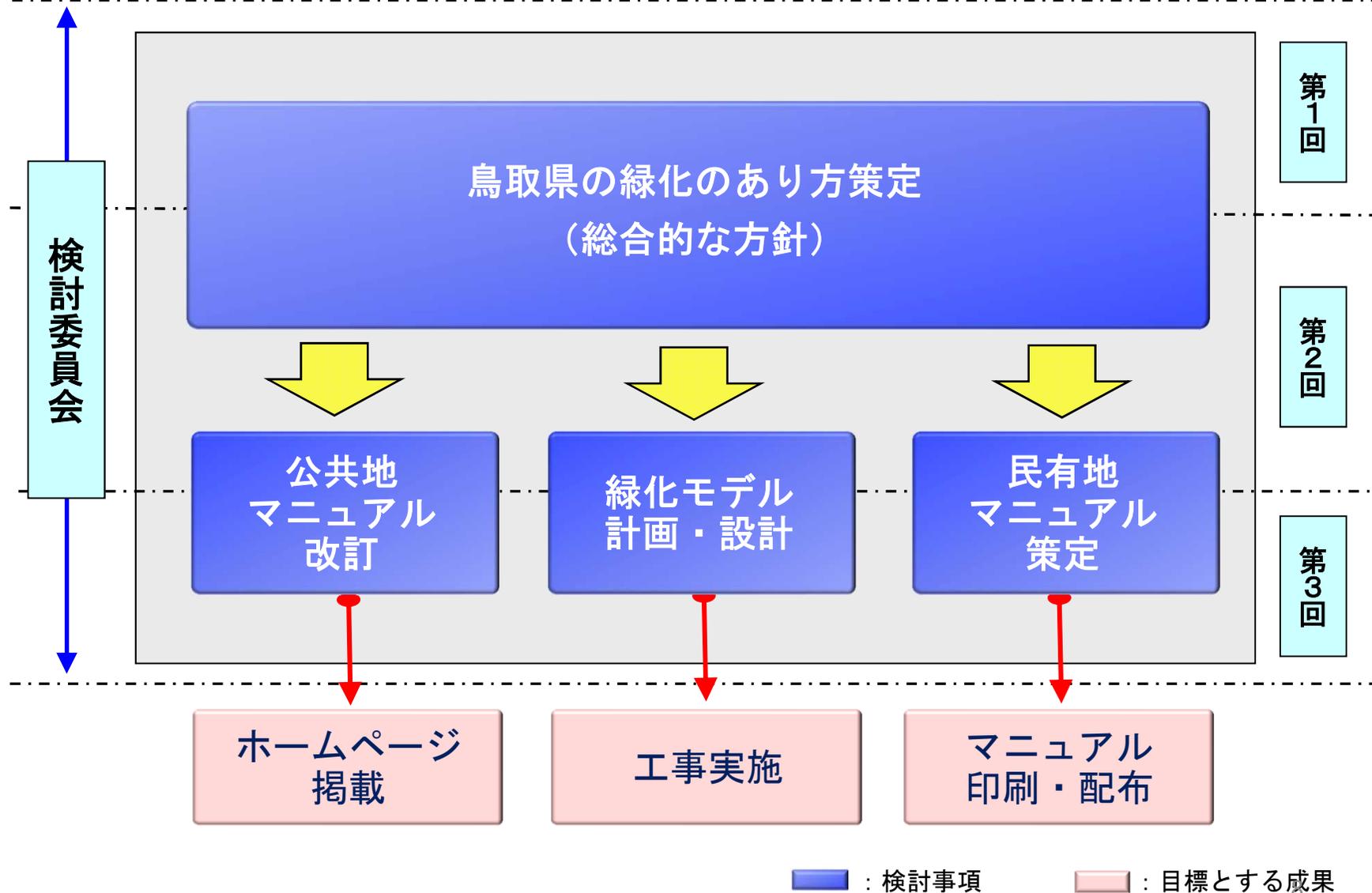
1. 鳥取県の緑化のあり方(総合的なビジョン)の策定

2. 公共の緑化マニュアルの改訂

3. 民間の緑化マニュアルの策定

4. 緑化整備モデルの計画設計

4) 本事業の進め方 (検討委員会のイメージ)



5) 検討のスケジュール

第1回委員会(11月18日)

設立趣旨および検討の進め方について(現状と課題の整理)
○鳥取県の緑化のあり方(総合的なビジョン)の検討



第2回委員会(1月下旬)

各協議事項の素案の提示

- とっどりの緑化のあり方(総合的な方針)の策定
- 公共施設等植栽・管理マニュアルについて
- とっどり修景緑化ガイドマニュアル
- 公共地緑化整備モデル計画の策定



第3回委員会(3月下旬)

検討内容のまとめ

- 第2回委員会での結果を踏まえた最終案を審議

6) 検討事項の概要

1. 鳥取県の緑化のあり方(総合的なビジョン)の策定

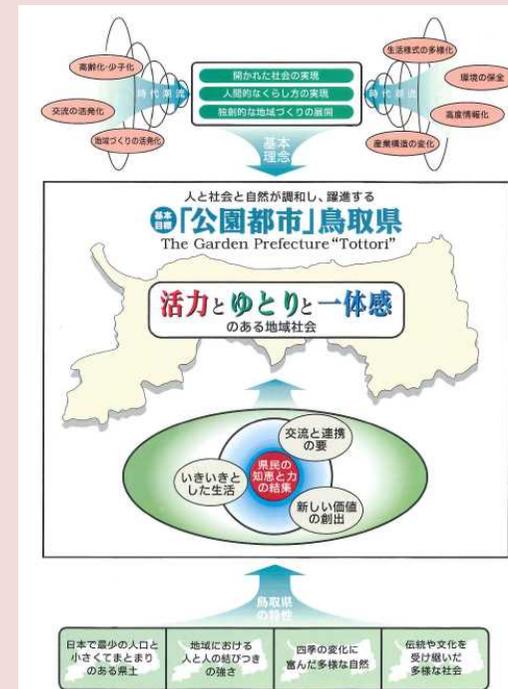
今後の鳥取県の官民含めた総合的な緑化のあり方(ビジョン)を検討し策定する。

① 現状把握・課題確認

方針作成に必要な資料収集と整理を行い現状と課題について把握する。

② 総合的な方針の作成

現状と課題を踏まえ、鳥取県の緑化の目指す姿と取り組みの方向(将来像)を検討し「ビジョン」として策定する。



ビジョンイメージ
(「公園都市」鳥取県平成8年)

6) 検討事項の概要

2. 公共施設等植栽管理・整備マニュアル策定

公共施設等について、施設及び場所に応じた合理的・効果的な管理・整備のあり方を検討し、既存の「鳥取県公共施設緑化マニュアル（平成6年）」を改訂する。

① 関連基準等を踏まえた更新

既存マニュアルについて、関連する現行基準及び関係法令等に基づき、必要な改訂を行う。新たに、在来種（国内に自然分布している地域固有の植物）による法面緑化手法確立に向けた検討を行う。

② 地域毎の管理水準の設定

県内の主要エリア（観光、緑の基本計画の重点地区、景観形成重点地区）毎に植栽の管理水準を設定し、管理者に隔たりなく同一水準での管理が可能となるよう、管理頻度、時期等の統一基準を策定する。



既存マニュアル
（平成6年策定・13年改訂）

6) 検討事項の概要

3. 民間の緑化マニュアルの策定

ともに育てる身近な緑を実践するための具体的な整備や維持管理方法の説明書

県内民有地の質の高い緑化推進を誘導することを目指し、ともに育てる身近な緑づくりの実践のため、県内の地域別在来樹種リストを示す等、鳥取県の自然を活かした庭づくり（整備や管理方法）について、具体的で分かりやすいマニュアルとする。

- ・ 一般県民（初心者）向け
- ・ 手軽に出来るガーデニングの基礎や楽しみ方
- ・ 民地の緑化推進を誘導できるような手引き
- ・ 地域緑化植物のリストアップ
（A4版カラー12ページ程度を想定）



身近な緑づくりの取組みイメージ

6) 検討事項の概要

4. 緑化整備モデルの計画設計

県内の多くの人々の目にとまる「まちなかスポット」を統一感があり美しく質の高い「とっとりらしい緑化モデル」として整備するための基本計画・設計案を作成する。

① 緑化モデル導入箇所の選定

- ・ 県内の主要拠点（空港、駅、集客施設等）とそれらを結ぶメイン道路沿道等の公共空間

② モデル緑化基本計画・設計案の検討

- ・ 検討委員会の意見を踏まえた整備案を事務局が作成



整備計画案 イメージ